

第2回 飯綱町総合計画審議会 会議録

1. 開催概要

○日 時 令和8年8月19日（水） 18:00～20:20

○場 所 飯綱町役場 2階 会議室

○出席者

〈委 員〉15名

羽入田委員、大川委員、仲俣委員、伊藤委員、藤原委員、若林委員、上野委員、青山委員、土倉委員、井澤委員、廣田委員、徳永委員、柳澤委員、宗像委員、藤縄委員

〈事務局〉7名

飯綱町 企画課企画係 渋谷課長、丸山係長、関担当係長
教育次長、保健福祉課長、病院事務長、住民環境課長、建設水道課長、税務会計課長、産業観光課長、総務課長、議会事務局長

株式会社 KRC 小林、亀山、木下

○欠席者

〈委 員〉3名 山下委員、渡邊委員、三原委員

2. 次第

- 1) 開 会
- 2) 会長挨拶
- 3) 協議事項
 - (1) 前回の振り返りと今回の趣旨
 - (2) 第三次飯綱町総合計画の施策（素案）について
 - (3) 今後10年間を見据えた課題と施策の検討
- 4) その他
- 5) 閉 会



3. 提示資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 前回の振り返りと第2回審議会について
- ・ 資料2 第1回飯綱町総合計画審議会会議録
- ・ 資料2-1 儲かる農業の推進・政策評価
- ・ 資料3 第三次飯綱町総合計画の骨子案
- ・ 資料4 ワークショップの進め方
- ・ 資料4-1 ワークショップのグループ構成
- ・ 資料5 アンケートにみる町民の不満・不安や要望等の整理
- ・ スマホによる会議開催通知方法の資料

＜参考＞ワークショップのグループ構成

番号	氏 名 (敬称略)	所 属	班
1	羽入田 三郎	飯綱町区長組長会	A班
2	大川 松美	飯綱女性会議	B班
3	仲俣 純子	飯綱町民生児童委員協議会	C班
4	伊藤 晴美	飯綱町ボランティア連絡会	A班
5	藤原 奈緒美	飯綱町農業委員会	A班
6	若林 安美	飯綱町商工会女性部	C班
7	上野 千野子	飯綱町社会教育委員会	B班
8	青山 香苗	子育て世代支援施設運営委員	A班
9	土倉 武幸	(株)カンマッセいいづな	A班
10	井澤 嘉宏	ながの農業協同組合飯綱支所	B班
11	廣田 裕二	協同組合いいコネワークス	C班
12	徳永 容子	飯綱町人材センター	B班
13	柳澤 克典	住民代表	C班
14	宗像 大樹	住民代表	B班
15	藤縄 直美	住民代表	C班

■グループディスカッション時の役割分担

テーマ	事務局	K R C	関係課（オブザーバー）
テーマ1	関	小林	教育次長、保健福祉課長、病院事務長
テーマ2	丸山	亀山	住民環境課長、建設水道課長、税務会計課長
テーマ3	洪澤	木下	産業観光課長、総務課長、議会事務局長

4. 会議概要

1) 前回の振り返りと今回の趣旨

事務局より、資料1及び資料2に基づき、前回の審議内容の振り返り及び今回の審議会の趣旨について説明があり、これに対する質疑はなかった。

2) 第三次飯綱町総合計画の施策（素案）について

事務局より、資料3に基づき、第三次飯綱町総合計画の施策（素案）について説明があり、これに対する質疑はなかった。

3) 今後10年間を見据えた課題と施策の検討（ワークショップ）

総合計画に位置付ける施策（素案）について、「不足している施策はないか」「特に重点的に取り組むべき施策は何か」「施策を実現するためにどのような取組が必要か」の3つの観点から意見をいただくため、ワークショップを実施した。

ワークショップはA～C班に分かれ、テーマごとのワークシートを順番に回しながら実施した。各班は、手元のテーマについて付せんにより意見を記入し、ターンごとにワークシートを次の班へ回して意見を追加した。最後に、各テーマについて出された意見を整理し、リレー報告を行った。

ワークショップで出された意見及びリレー報告の概要をテーマごとに整理し、次頁以降に掲載する。なお、ワークシートの原本は参考資料として巻末に添付した。

第三次飯綱町総合計画の骨子案に示した7つの分野を集約し、次の3つのテーマを設定した。

■テーマ1「人を育て、安心して暮らせるまちづくり」

（分野1・分野2）

■テーマ2「暮らしを支える安全・快適なまちづくり」

（分野3・分野4・分野5〔情報発信・DX・交通〕）

■テーマ3「仕事と交流で活力を生み出すまちづくり」

（分野5〔移住定住・関係人口〕・分野6・分野7）



A班の検討の様子



B班の検討の様子



C班の検討の様子

(1) ワークショップ内で出された意見

【テーマ1】人を育て、安心して暮らせるまちづくり（分野1・分野2）

分野1-政策1-施策① 家庭・地域で支え合う子育て支援の充実(子育て支援)

- ・子どもの急な体調不良や急用に対応できる一時預かりや病児保育の拡充が必要。
- ・妊娠から進学まで相談できるステップ窓口を設置すべき。
- ・病児保育は看護師の配置や既存施設の活用により実施を検討すべき。手足口病など長期間登園できない場合、保護者の負担が大きい。
- ・産婦人科の設置が難しい場合は、助産師を中心とした助産所の設置を検討すべき。産前産後ケア、相談窓口、産後の子育て支援、お泊まりサービス等の充実が必要。
- ・児童クラブは利用者の増加により、定員や指導支援に余裕がなくなっており、国の基準に沿った受入体制の確保が必要。また、支援員の高齢化が進んでおり、若い世代の人材確保が課題。
- ・児童クラブは「行っても面白くない」と感じる子もあり、将棋や卓球などを通じて子どもと楽しみを共有できる人材の減少が課題。

分野1-政策1-施策② 豊かな心を育む保育・子育て環境の整備(子育て環境整備)

- ・子育て世代の意見が十分に反映されていないという声があるが、具体的にどのような不満や課題があるのか把握する必要がある。

分野1-政策2-施策① 一人ひとりの可能性を伸ばす教育環境の整備(教育環境整備)

- ・学校給食で町内産農産物を活用し、農業や農産物のPR、ブランド力向上につなげるべき。
- ・学校給食の地産地消は、生産者と学校・保育所をつなぐコーディネーターの役割が大きい。飯綱町の魅力の一つであり、その価値を積極的に発信する必要がある。
- ・地域資源を生かした体験型学習を通じて、町への愛着や郷土愛を育むべき。
- ・フリースクールへの補助を検討すべきであり、費用負担が大きく利用できる人が限られている現状がある。
- ・特徴ある教育を幼少期から重視し、特色ある学校の誘致等による教育移住を促すべき。
- ・県農業大学校や農業関連専門学校へ進学する人を対象とした奨学金制度を創設し、町へ戻った場合は返還免除とする仕組みを検討すべき。

分野1-政策2-施策② 主体的に学ぶ力の育成と地域教育力の向上(学力・教育力)

- ・コミュニティスクールに関わる地域住民の裾野を広げる必要がある。地域住民が授業や体験活動に参画することで、教員負担の軽減や地域教育力の向上につながる。
- ・農業には生産だけでなく、販売、流通、マーケティングなど多様な関わり方があることを子どもたちに伝えるべき。
- ・令和2年頃に作成した「飯綱検定」を見直し、活用すべき。
- ・人口減少や人手不足に対応するため、分野別マイスター制度のように、住民の知識や技能を地域で活用する仕組みをつくるべき。
- ・多様な学びの観点から、国際感覚を育む価値観教育を進め、グローバル人材を育成すべき。

分野1-政策3-施策① 郷土の歴史・文化芸術の継承と創造(文化・芸術振興)

- ・ 伝統文化。祭りは担い手不足により存続が危機的な状況にあり、一度途絶えると復活が難しいため継承していくべき。
- ・ 祭りは地域外へ転出した人にも参加を呼びかけながら開催している地区があり、祭りをきっかけに人とのつながりを維持している。
- ・ 祭りの後継者不足への対応として、学校の探究学習などで子どもたちが伝統文化に触れる機会を設けるべき。
- ・ 祭りは従来のやり方に固執せず、家族で参加しやすい環境づくりを進めるべき。
- ・ 後継者不足に対応するため、集落外からの参加を認めるなど、維持できる仕組みづくりを進めるべき。
- ・ 祭りの応援隊を全国的に募集し、外部人材の力も活用すべき。
- ・ 伝統行事を継続するため、地域の枠を超えた参加や支援の仕組みを検討すべき。
- ・ 神社行事と地区行事の関係について、伝統文化の継承の観点から現状のあり方を見直すべき。

分野1-政策3-施策② 誰もが親しみ、健康を育むスポーツ活動の推進(スポーツ振興)

- ・ 子どもが少ないことが根本的な課題であり、部活動の地域移行だけでは解決できない課題がある。
- ・ 子どもの減少により、部活動の人数確保が難しくなっている。
- ・ 他のスポーツや文化活動に関心がある子どもの活動機会が失われることが懸念される。
- ・ 部活動に参加していない子どもの居場所づくりが課題。
- ・ 部活動に参加しない子どもが増えている背景について、本人、家庭、環境など要因を把握する必要がある。
- ・ 部活動の地域移行に伴い、特色ある競技に力を入れながら、近隣市町村との連携や移動手段の確保を進めるべき。
- ・ 子どもたちのスポーツ活動を支えるため、町内外への交通手段を充実すべき。
- ・ 部活動の継続は保護者同士の助け合いによる送迎にも支えられており、地域で支え合う視点も重要。
- ・ 地域移行後の部活動においては、送迎が大きな課題であり、地域での助け合いも必要。
- ・ 部活動の地域移行に伴い、子どもの移動手段を確保すべき。
- ・ i バスやスクールバスの活用も考えられるが、運転手確保や運行体制が課題。
- ・ 飯綱コネクト等の施設を活用し、多様なスポーツ活動を展開すべき。
- ・ スポーツ少年団の指導者が高齢化しており、新たな指導者の発掘と育成が必要。
- ・ 環境と指導者を確保できれば、町外からの参加も期待できる。
- ・ スポーツ指導者や活動費への支援を強化すべき。

分野2-政策1-施策① 地域で支え合い、寄り添い合う社会福祉の充実(社会福祉)

- ・ 「ちょっどいい小さな町」で行政の声が住民に届きやすいことは飯綱町の強み。
- ・ 障害者の就労支援については、事業者、町、社協の情報共有や連携が不足しており、ニーズや受入状況を把握しにくい状況がある。
- ・ 高齢者や障害者が得意なことを生かして活躍できる有償ボランティアを推進すべき。

- ・ごみ出しなどの困りごとを助け合える地域ネットワークづくりと、制度的なサポートを進めるべき。
- ・教員、保育士などの有資格者を把握し、定年退職者や資格未活用者も含めて人材バンク的に活用する仕組みを検討すべき。
- ・人口増加につながるのであれば、単身者や子どものいない移住者への支援も検討すべき。
- ・子育てや福祉に関する手厚い行政支援を期待する。
- ・高齢者から子どもまで気軽に参加できる多世代交流の場づくりを進めるべき。

分野2-政策1-施策② 経験と活力を活かし、安心して暮らせる高齢者福祉の推進(高齢者福祉)

- ・老後の不安は生活全般に及び、特に車が利用できなくなった後の移動手段が課題。
- ・一人暮らし高齢者の住まいに関する不安を事前にケアするサービスや支援が必要。
- ・一人暮らしの寂しさに対応するため、見守りや交流が生まれる集合住宅等を整備すべき。
- ・一人暮らし高齢者の見守りには、町のサロン等を活用しながら地域で支える仕組みが有効。
- ・いきいきサロンは参加者の固定化や世代交代の停滞が課題となっている。
- ・独居高齢者だけでなく、日中独居となる高齢者への見守りや支援を充実すべき。
- ・老人クラブの解散がみられるなか、高齢者が集う場への移動手段の確保が必要。
- ・高齢者が定期受診を継続できるよう、通院のための交通手段を確保すべき。
- ・認知症フレンドリーなまちづくりとして、認知症サポーター養成講座の拡充や見守り体制の充実を図るべき。
- ・既存施設も活用しながら老人ホームの充実と多様化を進めるべき。

分野2-政策2-施策① 生涯を通じた健康増進と疾病予防の推進(健康増進)

- ・フレイル予防のため、パワーリハビリテーション等の健康教室への参加機会を拡充すべき。
現在は定員超過により参加できない状況もみられる。
- ・若い頃から継続的に身体を動かし、健康を維持する取組を進めるべき。

分野2-政策2-施策② 地域医療の維持・確保と救急体制の確保(医療)

- ・産婦人科や小児科の不足が課題であり、周辺医療機関の閉院等により医療環境の悪化が懸念される。
- ・未満児の受入れや発達支援に対応するため、保育園とは別の未満児専用施設の整備を検討すべき。
- ・周産期医療の充実に向けて、医師や助産師など有資格者の把握と活用を進めるべき。
- ・医療体制の課題は理解できるが、実際の解決方法については環境面や財政面を含めた検討が必要。
- ・産婦人科不足への対応として、助産所の誘致を検討すべき。

【テーマ2】暮らしを支える安全・快適なまちづくり

(分野3・分野4・分野5〔情報発信・DX・交通〕)

分野3-政策1-施策① 地域防災の要となる持続可能な消防体制の構築(消防)

- ・消防団の募集と併せてポンプ放水等の訓練の要否を含む活動内容の見直しが必要。
- ・消防団の活動は区や住民と役割を調整し、消火栓の使い方の指導や草刈りの注意喚起等に絞るなど、町から指針を提示して対応方針の統一を図るべき。
- ・消防団装備は65mmホース対応の大型ポンプにこだわらず年配者でも扱える初期消火装備へ見直すべき。

分野3-政策1-施策②災害に備えた強靱でしなやかな防災・減災体制の構築(防災)

- ・防災メールなどの防災情報が住民に届いていない課題があり、受け取りやすい仕組みの検討が必要。
- ・避難所の非常用電源として再生可能エネルギーの蓄電池を確保すべき。
- ・公共施設への太陽光発電設備の設置や住宅断熱改修への支援により、省エネを推進すべき。
- ・避難所ではプライバシー保護に加え高齢者・障害者・ペット同行者へのきめ細かな対応が必要。
- ・個々人に合わせた避難計画の作成を進めるべき。

分野3-政策1-施策③ 安全な暮らしを守る防犯・交通安全対策の推進(防犯)

- ・インフラ整備に関し、道路や街路灯の整備は、防犯や児童・高齢者・自動車の安全に資するため重点化すべき。

分野3-政策2-施策① 自然と共生するゼロカーボン・循環型社会の推進(環境)

- ・ごみ分別に対する住民意識が低く、刈った草を数日置けば減量できる等の基本的な工夫も共有されていないため、地域での確認と啓発により資源ごみの増加と可燃ごみの減量を図るべき。
- ・ごみの分別は「捨てやすくする」ではなく分別をしっかりと行うよう啓発を強化すべき。
- ・粗大ごみは年2回で混雑し回数が少ないため、出しやすい仕組みと回数の拡充が必要。
- ・移住者を含む住民が金庫や仏壇等の処分に困るため、ごみ処分の相談窓口を設けるべき。
- ・信濃毎日新聞(8月18日)で報じられた芋川の山林廃棄物最終処分場計画に関し、地元以外への情報発信を徹底し水質変化への不安に対応すべき。

分野3-政策2-施策② 快適で安全な生活環境の維持と消費者保護の充実(生活)

- ・外国人移住者への地域説明や通訳手配は個人情報や壁や在宅タイミングの問題で難しく、携帯アプリ通訳の活用も十分でないため、季節的な滞在も含めた対応体制の整備を検討すべき。
- ・老人会が役員不足で解散する事例があり、シニアの集う機会が減少している。地区区分の見直しなどにより担い手確保を図れないか。
- ・鳥獣対策は生活と農業の両面で大きな課題であり、相当な重点化が必要。
- ・鳥獣被害対策としてIT・ICTで捕獲状況を把握し地域ぐるみの柵設置等を強化すべき。(動物を一方的に悪としない視点も必要)。

分野4-政策1-施策① 美しい里山と調和した魅力ある景観の保全(景観保全)

- ・ 田んぼの共同草刈りは人手不足が深刻であり、中山間地等を対象とした補助金などを活用したアルバイト雇用の仕組みが必要。
- ・ 道路の土手の草刈りは、日中充電・夜間自動走行の草刈機で刈れる仕組みに転換すべき。
- ・ 農地はあぜ道を2mに拡張して重機が入れるようにして、フロントアタッチメントで機械刈りを可能にし、ビーバー作業を不要化すべき。
- ・ 荒廃した水田等は均して乗用モア(草刈機)で管理可能な形に改変し管理負担を軽減すべき。
- ・ 景観保全について、農地以外の道路沿いの草刈り箇所の担い手が不明なため、有志任せではなく町が発注し対価を払うアウトソーシング体制を明確化すべき。
- ・ 道路の草刈りは地域の善意頼みをやめ、秋にりんごを買いに来る観光客も通る国道・バイパス沿いの法面を含め、アウトソーシング等で歩道確保と景観維持を図るべき。
- ・ 環境や景観保全に関し、国道沿いの草が生い茂りバス停で待てない状態。一方で住民が勝手に刈れないため、管理主体による適切な草刈りが必要。
- ・ 町中に桜を植える住民植樹計画を進め、吉野山や高遠に負けず観光を楽しめる景観をつくるべき。
- ・ りんご畑や美しい景観を守りつつビューポイントとして観光のPR支援に活かすべき。
- ・ 「カラマツ禁止条例」を制定し、落葉による排水阻害を抑制するとともに、広葉樹林化による里山景観の回復を図るべき。
- ・ 景観資源の保全のため景色の良い地点の電柱を地中化すべき。

分野4-政策1-施策② 安全で良質な住まいの確保と空き家等の利活用・適正管理(住宅整備)

- ・ 用途地域の設定等により市街化区域・市街化調整区域を明確化し、栄町周辺の農地の宅地転用を促進すべき。
- ・ 住宅地の地域計画を策定し、居住を誘導する地域と抑制する地域を町全体で定めてインフラ効率を高めるべき。
- ・ 高齢者が動けなくなる前に駅周辺等への住み替えを促進し、元の住宅を若い世代へ活用する住み替えの循環を生むべき。
- ・ 高校生の通学等の時期だけ駅近へ住み替えるなど期間限定の住み替えを、家賃収入を活用して実現する選択肢も有効。
- ・ 賃貸住宅全体が不足しており古い家の買取りや賃貸化を進めるべき。
- ・ 地域おこし協力隊には町内に居住する義務があり住宅確保に苦労しているため住宅供給の手当てが必要。
- ・ 空き家の顕在化と市場流通を促進する制度整備を進めるべき。
- ・ 高齢者の一人暮らしなどで、居住中に家を買取り、家賃をいただきながら維持し、退出後に次の用途に使うなど、空き家を出さないような仕組みが必要。
- ・ 観光の閑散期にペンションの部屋貸しを活用し、中期・長期滞在プログラムによるお試し移住や農業振興スタッフ受け入れを進めてはどうか。
- ・ 繁忙期の農業アルバイトや新規就労希望者の滞在先として空き家を活用すべき。
- ・ 空き家を賃貸に転用する家主向けのリフォーム支援があるとよい。仏壇のご供養費等の初期負担が空き家活用の障害になっている。

- ・空き家や管理不全物件への早期対応と、空き家を買いたい人からの相談体制を整えるべき。
- ・移住者用住宅の選択肢が少なく満室状態のため供給を増やすべき。
- ・若年層や子育て世帯だけでなく単身者の受け入れ支援が必要であり、賃貸住宅の不足が流入の壁になっている。
- ・地域の活性化のため工業地域等の指定区域を設定し税優遇で企業誘致を行うべき。

分野4-政策2-施策① 道路・公共施設等の長寿命化と歩行者・自転車の安全な道路環境の整備 (インフラ整備)

- ・県道の草刈りは直接の電話要請では対応される一方で役場経由では進まない場合があるという課題がある。
- ・高齢者の自宅周辺の除雪が困難な場合の支援を明確化・周知すべき。
- ・AI等の自動草刈り機は高く導入しづらく、歩道の除雪未実施で歩けない箇所もあるため、費用面と冬季対策を含めた歩道整備が必要。
- ・インフラ維持にドローン等のデジタル技術を活用し道路や橋の予防保全による長寿命化とコスト削減を図るべき。

分野4-政策2-施策② 生活を支える上下水道の安定供給と持続可能な運営(上下水道整備)

- ・飲用水や農業用水の水源地の中には町有地でない土地があり、将来的に権利関係を整理して水源を確保すべき。
- ・水源の買い上げ等による保全を進め、鉄分を含まない水が得られる限られた尾根筋の水源を守るべき。

分野5-政策1-施策① 町の魅力を戦略的に届ける情報発信の強化(情報発信)

- ・町内イベントが分かりにくいため町のホームページに町主催以外も告知可能な特設ページを設け、サンクゼールのシードルフェア等も掲載すべき。
- ・民間や個人が年会費で投稿できる仕組みにし、初期費用は町が支援し、投稿内容の責任は投稿者が負う運営が現実的。
- ・移住のPRは町の良い点だけでなく「不便なところ」も正直に発信し、それでも住みたい層を狙うべき。

分野5-政策1-施策② DX(デジタル変革)による暮らしの利便性と効率化の推進(情報化)

- ・情報化について、DX推進は良いがアプリのダウンロード等の初期段階でつまづく層が多いため、スマホ教室等の伴走支援を同時に実施すべき。
- ・誰一人取り残さないデジタル化のため公民館等でのスマホ教室やデジタルよろず相談を実施すべき。

分野5-政策2-施策① 多様な主体が支え合い、移動の自由を確保するモビリティの構築 (交通施策)

- ・高齢者の外出支援としてiバスの仕組みは良いが、以前のように希望時間を指定して乗れず「その時間は行けません」となることがあり不便。

- ・ i バスの利用方法の周知が不十分なため、間口を広くやさしいアナウンスで利用者拡大を図るべき。
- ・ 駅・病院・役場・直売所を結ぶ無人交通システムを導入し、ゴルフカート型の車両のようなものを走らせる仕組みを、農業特区を指定したエリア限定で運行することなどを検討してはどうか。
- ・ 通学時間帯の駅周辺は渋滞しており送迎負担が大きい現状がある。
- ・ 車の自動運転は 10 年以内に実用化される見通しであり、高齢期の免許返納後の移動への過度な不安はないと考える。
- ・ 年配者の活用も視野に、駅前で申し込みできるグループ登録制の個人タクシーのような仕組みを構築すべき。
- ・ デマンド交通は希望時間に利用できないことがあるため運用の改善が必要。
- ・ デマンド交通は予約を簡略化し病院や買い物の時間帯に合わせてダイヤを見直すべき。
- ・ 駅前にタクシーが不在の時間帯があるため、台数の確保が必要。また、i バスを事前予約なしで即時利用できるよう運用変更すべき。

【テーマ3】仕事と交流で活力を生み出すまちづくり

(分野5〔移住定住・関係人口〕・分野6・分野7)

分野5-政策3-施策① 移住定住の促進と「ふるさと住民」等の関係人口の創出

(移住定住・関係人口)

- ・移住は段階的アプローチが必要であり、ワーケーション等を入口にし、移住者と地域住民が緩やかにつながる交流イベントを設けるべき。
- ・お試し移住を町として推進し、新たに施設を造るのではなく、空き家・空き店舗を優先的に活用すべき。
- ・空き家活用の障壁となる仏壇の扱いについて、寺院等に一時保管する仕組み(本堂に並べる等の運用を含む)を整備すべき。

分野5-政策3-施策② 多様な主体との交流が生み出す地域活力の醸成(交流)

- ・野菜塾は、農薬を使わない栽培を学びながら、移住者と地元高齢者の関係構築や、将来的な「畑が欲しい」需要の喚起につながる有効な取組である。

分野6-政策1-施策① 優良な農地の維持・保全と生産基盤の整備(農地維持保全・基盤整備)

- ・用水路からの漏水等で田面への不要流入が生じ、農薬効果が薄れる等の被害があるため、個人では対応困難な水管理の補助・共同整備支援が必要。
- ・農地保全の草刈りは、高山村・十日町などの補助事例を参考に制度化を検討し、ラジコン草刈機など省力機械の導入支援も行うべき。

分野6-政策1-施策② 「日本一のりんごの町」を支える農業のビジネス化と担い手の育成

(農業振興)

- ・援農参加者を増やすには、飯綱町のりんごを「応援したい」気持ちに応える魅力の伝え方と、賃金水準など現実面の調整・支援の両立が必要。
- ・廃業予定の農地と新規就農希望者のマッチングを強化し、「数年後に空く見込み地」の情報を継続的に更新・共有して事前調整に活かすべき。
- ・国の新規就農補助が5年から3年に短縮されたことを踏まえ、町として「+2年」の支援(軌道に乗るまでの追加補助)を検討すべき。
- ・県の里親制度を積極活用し、受入側に求められる「耕作地の手当て」「中古機械の目処」まで含めた伴走支援を、地域単位で仕組み化すべき。
- ・町のアグリチャレンジ塾、JA のりんご塾、振興公社のりんご学校の役割分担と情報交換の場を整え、参加者・情報が分断されないよう連携を強化すべき。
- ・農業支援が新規参入に偏らないよう、兼業・小規模農家が補助のタイミング等で取り残されない制度運用が必要。(春先予算消化で秋の機械更新需要に間に合わない等の課題)。
- ・北部高校は農業技術だけでなく、デザイン・経理・加工・SNS など起業や独立に役立つ科目を選択的に学べるようにし、りんごの地域性と部活動の魅力を両立させて志願者を惹きつけるべき。
- ・6次産業化の進展で生食用の良品が減る懸念があるため、品質向上の学習機会を設け、生鮮の価値を高める取組を並行すべき。
- ・飯綱町の桃は全国的に出荷が遅い「大トリ」であるため、「買いそびれ需要」を狙った時期特

化のPRを強化すべき。

- ・直売所で安定供給しにくい作物（例：バジル等）について、飲食店からのオーダーに応じて農家同士で融通し直接届けるなど、農家と飲食店の交流・マッチングの場や仕組み（例：むーちゃん・さんちゃん等の接点、グランルークのオーダー対応経験）を整えるべき。
- ・りんごはシーズンが限られるため、新品種開発と日持ちする加工品の一貫開発で、通年販売できるポートフォリオを構築すべき。
- ・温暖化を踏まえ、りんご偏重に加えて他作目の導入可能性も見極めるべき。
- ・地産地消を推進し、学校給食・飲食店で良質で安心安全な農産物を使い、その品質・安全性のPRでブランド力を高めるべき。
- ・販路は、ふるさと納税・振興公社・JA 系統出荷の棲み分けを整理し、梱包対応の偏重で市場出荷が滞る等の不具合が再発しないよう統制すべき。
- ・2年後にJAの選果機入替が控えている点も踏まえ、町・公社の販売と連携した「販売の交通整理」を進めるべき。

分野6-政策1-施策③ 森林の適切な管理・保全と鳥獣被害対策の強化(森林保全・有害鳥獣)

- ・鹿・イノシシ対策として、防護柵エリアの拡大や営農区域の選択・集中を進めるべき。
- ・北の地区では森林の緩衝帯整備要望があり、熊対策としても森林整備を強化すべき。
- ・有害鳥獣対策は、熊の人的被害リスクを踏まえ、専門家の関与を含めて強化すべき。
- ・通学路の草刈りは、熊出没が多い長崎電機商会周辺で年一回に限らず回数を増やし、安全性を高めるべき。
- ・熊出没情報は携帯アプリでの通知が有効だが、高齢者にも届く手段で周知を強化すべき。
- ・鳥獣害については、国・県と連携を強め、取組を推進すべき。

分野6-政策2-施策① 地域経済の循環を促す商工振興と多様な創業支援の充実(商工振興)

- ・地元事業者の新事業挑戦を後押しするため、DX 導入、新商品開発、事業者の事業承継に対する手厚い支援を拡充すべき。
- ・自然景観の発信に偏らず、町で挑戦している人や暮らしの魅力を SNS でターゲットを定めて発信し、誘因を高めるべき。
- ・空き店舗・空きスペースをチャレンジショップや「集いの場」として活用し、新たな挑戦の受け皿とすべき。
- ・町で個性ある商店街を形成することは難しく、企業や空き店舗活用の担い手が個性をつくっていく視点も必要。
- ・「働けるところがない」という住民の声と「募集しても来ない」という事業者の実感に齟齬があるため、地域の支援策・受け皿の情報を地元企業・住民双方に周知徹底すべき。
- ・新規オープンのカフェ等の情報は、町広報などで積極的に紹介し、住民が行きやすい環境をつくるべき。
- ・おしゃれなカフェが増える一方で、宴会・ファミリー層が利用しやすい飲食店が不足しているため、用途の多様性を補う店舗誘致・支援が望ましい。
- ・カフェは一定数あるが、利用しにくさの要因について整理が必要ではないか。
- ・一方で、子育て世代が運営する店舗も多く、子どもが利用しにくい状況ではないとの意見も

あった。

- ・とくし丸は前の総合計画策定時に意見が出てすぐに取り入れてもらいすごく良かった。

分野6-政策3-施策① 農山村の豊かな資源を活かした体験・交流型観光の推進(観光振興)

- ・観光は「単なる観光」ではなく、農業や食を楽しめる滞在体験型プログラムを推進すべき。
- ・まちなかにも楽しめる観光スポットを設け、郊外拠点偏重を是正して商店街等への消費波及を促すべき。
- ・みつどんの「日持ちするお菓子(クッキー・焼き菓子等)」を開発し、「飯綱町のお土産」として明確に打ち出すべき。
- ・みつどんのポロシャツ等のグッズは、駅隣では未販売で入手しづらく、「9枚以下は送料が発生し、10枚以上で送料無料」という現行条件が障壁となっているため、店頭在庫化や送料条件の改善など購入しやすい体制に改めるべき。
- ・みつどんの YouTube 等での発信は効果的であり、運動会等での活用とも連動させ周知を拡大すべき。
- ・みつどんグッズは需要が高く(窓口職員からも購入問合せ、駅前の観光協会での取扱い案内等)、入手性を高める販売体制を強化すべき。
- ・みつどんグッズは住民・事業者からのニーズが強く、コンビニ店員や市街地(長野市)での利用者目撃例もあることから、販売拠点の拡充・周知を強化すべき。

分野6-政策3-施策② 飯綱東高原を核にした魅力ある高原リゾートの創出(飯綱東高原)

- ・飯綱高原は藪化が進み景観が損なわれているため、管理費の見直しも含めた環境整備で来訪時の雰囲気を底上げすべき。

分野7-政策1-施策① 効率的・効果的な行政運営と未来を切り拓く組織・人財の育成(行政)

- ・居住の集約が進む現実を前提に、将来的に「居住地区・観光地区・農業地帯」等に機能分化する都市構造の見直しを進めるべき。
- ・限界集落は無理に原状回復を目指さず、空き家を老人介護施設用途に転用するなど、介護機能へ集約した「介護集落」化を検討すべき。
- ・担い手減少の中、育成会・公民館など機能の重複する地域団体は整理・統合し、運営負担を軽減すべき。
- ・回覧板は安否確認に資する一方で、役が回る時期の負担が大きいことから、運用方法の見直しやデジタル化等を進めるべき。
- ・自治会役員・地域活動の負担は、必要性を洗い出し、組織の統合・縮小を含めて見直すべき。
- ・行政手続はオンライン化し、DXでコスト削減を図るべき。

分野7-政策1-施策② 健全な財政基盤の確立と自主財源の確保(財政)

- ・箱物をこれ以上増やすのではなく、利活用したり縮小していくことが全体として重要。
- ・「箱もの」は増やさず、既存公共施設は利活用・廃止を進め、人口減少下の将来コストを見据えてコンパクト化すべき。

(2) リレー報告

【テーマ1】人を育て、安心して暮らせるまちづくり

テーマ1は分野1の子育て教育芸術文化スポーツ、それから分野2の健康福祉をひっくるめて、人を育て、安心して暮らせるまちづくりというテーマで意見をいただいた。課題として根本的に、子育てに関しては、そもそも子どもが少ないという事象がある。そこで時系列で、生まれてから大人になるまでという流れで少し意見を整理する。

まず、子育て期に関しては、子育て全般のトータルなサポート、とりわけ進学に至るまでのワンステップの窓口の重要性が指摘された。

具体的な課題としては、最初の出産時の産婦人科がなくなってしまう、町内にはないが長野市の近場のところなくなってしまうという課題が挙げられた。一方、この課題が出されたが、産婦人科をつくるのは大変な話であるため、むしろ助産所のようなものを飯綱町につくったらよいのではないかと、そして出産時だけでなく産前産後のケアを充実した町という考え方もあるのではないかと意見もいただいた。

未満児に関しては、保育園に入る前の未満児へのケアや、病後児保育のような、保護者が付き添う必要がある病気の子どもを預かる場の充実など、きめ細かなサービスについてさまざまな観点のアイデアや課題をいただいた。

お子さんが成長して教育や、小学生中学生になってからの課題の中心に出てきたのは、部活動の地域移行の話である。部活動が地域移行していろいろな課題が出てきている。そもそも部活動は何のためにあるのかという論点もあるが、それに関連して、10代の過ごし方として活動の場が必要ではないかという根本的な問いがあるなかで、やはり部活動の重要性、仲間と一緒にスポーツをする重要性は認識されている。ではどうやって環境を維持していくのかというところで、いろいろな意見が出た。

町内で全部を賄うのは難しいため、いろいろなところに行き来すること、外に出て行くものもあれば、いずれ町に来るものもあると考えると、移動手段の重要性、直接の移動が無理でも駅への移動手段の必要性が指摘された。一方で、移動は親が子どものために何でもできるので、そこは親御さんのなかでやっていくものではないかという意見もあった。

飯綱町が出て行くだけでなく、飯綱町に魅力的なスポーツの場をつくるという視点では、飯綱コネクトのような施設を生かしたらよいという意見がある一方、有能な指導者がいれば外からも来るのではないかという意見もあった。指導者の確保、指導者になりたいようになるような支援が必要である。資格がなくても腕に覚えのある人を見つける人材バンク的な仕組みの充実という意見もいただいた。

伝統文化、お祭りなど文化の継承の話もあった。伝統文化はなくしてはいけない、なくしたくないものであるという認識がある一方、今までどおりのやり方だけではなく、地域単位でやる形はありつつも、人が少なくなっているなかで、他の地域も参加できたり、他から祭りに参加するなど、今までのやり方を少し変えていく必要があるのではないかという意見もあった。

具体的な取り組みとしては、10代に関しては部活動の課題とともに児童クラブの充実といった意見がある。教育では、特徴のある教育を優先的に考えてはどうかという意見があった。国際交流で多様な価値観を持つ人材育成をするという観点、飯綱町の強みである農業を生かし、農地の生産だけでなく、販売や流通などいろいろな関わり方があることを小さい時から

教える観点である。農業大学校が松代にあるが、そこに行く子が飯綱町の居住者であれば奨学金を出す、その代わり帰ってきたら返却しなくてよいとすれば、飯綱町に来る移住の促進や、飯綱町に戻ってくる効果につながるのではないかというアイデアもいただいた。

高齢になってきた話では、老後の不安は委員間で共通して認識されており、特に一人暮らしの高齢者の不安解消に関しては、行政だけでなく地域のなかでお互いに支援し合って助ける観点が必要ではないかという意見が多く出た。また、一人暮らしといっても単純に一人ということではなく、家族がいても日中一人の暮らしをしている方も多い。そういった方へのケアや支援も考えるべきではないかという意見をいただいた。

全体を通じて共通していたのは、行政だけではやれない、ないものをつくる、ないからつくるという時代ではないなかで、地域にいるいろいろな人材を生かす視点である。

7分野の視点があったが、分野ごとのマイスター制度のようなものをつくり、各分野に「私がこの分野のマイスター、得意である」という人を置けるとよいのではないかというアイデアをいただいた。

課題だけでなく、飯綱町はコンパクトな町で、町と町民の距離が近い。これは飯綱町自身が思っているだけでなく、他からも羨ましがられている魅力である。学校給食に地産地消を取り入れている、子育ての意見は十分に反映されているという強みも挙げられた。こうした強みを生かし、課題を逆転の発想で捉えていくという建設的な意見が多く出された。

【テーマ2】暮らしを支える安全・快適なまちづくり

テーマ2では、防災、防犯、環境、住宅、インフラ、情報発信、交通について意見が出された。

防災分野では、防災情報が伝わりにくいことや、避難所における非常用電源やプライバシー確保、高齢者・要支援者に対する個別避難計画の必要性が指摘された。また、消防団活動や装備の見直しを求める意見が出された。

環境・生活分野では、ごみ分別の徹底や粗大ごみ回収体制の改善、産業廃棄物最終処分場計画への不安に対応する情報発信の必要性が挙げられた。また、鳥獣被害対策を重点的に進めるべきとの意見が多く出された。

住宅・景観分野では、空き家の活用や移住者向け住宅の確保、住み替え促進などの意見が出された。また、道路や農地周辺の草刈りのアウトソーシング、景観資源の保全や観光活用に関する意見も出された。

インフラ分野では、除雪支援や歩道整備、ドローン等のデジタル技術を活用した維持管理の推進が提案された。

情報発信分野では、公的・民間を含むイベント情報を一元的に発信する仕組みや、高齢者向けのデジタル支援の必要性が指摘された。

交通分野では、i バスやデマンド交通の利便性向上、公共交通の充実、自動運転や無人交通システムなど新たな移動手段の導入検討に関する意見が出された。

全体を通じて、防災、住宅、景観、交通など幅広い分野について意見が出されたが、特に鳥獣対策、空き家活用、草刈り、公共交通など日常生活に身近な課題に関する意見が多く出された。

また、これまで地域や住民が担ってきた維持管理について、人手不足や高齢化が進むなかで、アウトソーシングやデジタル技術の活用を進めるべきとの意見も多く出された。

さらに、景観や自然環境は飯綱町の大きな魅力であり、それらを維持しながら観光や移住定住につなげていく視点も必要との意見が出された。

【テーマ3】仕事と交流で活力を生み出すまちづくり

テーマ3では、移住定住、関係人口、農業、商工業、観光、行政経営について意見が出された。

移住定住分野では、お試し移住やワーケーションを入口とした段階的な移住促進、空き家・空き店舗の活用、移住者と地域住民の交流機会の充実が必要との意見が出された。また、野菜塾などを通じた関係人口づくりや交流の場づくりを評価する意見もあった。

農業分野では、後継者や新規就農者の確保、県の里親制度の活用、援農者の確保、農業関係団体の連携強化などが重要との意見が出された。また、農地保全や鳥獣害対策、販路の整理、地産地消の推進、農産物のブランド力向上に関する意見も多く出された。

商工業分野では、新規事業や事業承継への支援、空き店舗活用、企業誘致、地域で挑戦する人の情報発信の強化が必要との意見が出された。また、飲食店や商業環境の充実、地域内での消費循環に関する意見も出された。

観光分野では、農業や食を活用した体験型観光、高原リゾートの環境整備、まちなか観光の充実などが提案された。また、みつどんを活用した情報発信や商品開発、販売体制強化に関する意見が多数出された。

行政経営分野では、人口減少を前提とした地域構造の見直しや地域団体の整理・統合、自治会負担の軽減、行政DXの推進などに関する意見が出された。

財政分野では、新たな箱物を増やすのではなく、既存施設の利活用や統廃合を進め、人口減少を見据えたコンパクトな行政運営を進めるべきとの意見が出された。

全体を通じて、移住定住から農業、商工業、観光、行政経営まで幅広い意見が出されたが、特に担い手確保や後継者育成に関する意見が多く出された。

また、空き家や空き店舗の活用、移住者との交流、地域資源を活用した観光など、既存の資源を活用しながら地域の活力につなげていく視点が共有された。

さらに、農業をはじめとする地域産業の魅力向上や情報発信の強化の重要性についても意見が出された。

4) その他・今後の予定

○デジタル通知への移行について

委員への審議会開催通知について、紙による通知からスマートフォンによるデジタル通知へ移行する旨の説明があった。

初回登録時にはマイナンバーカードが必要となるが、「xID（クロスID）」アプリをインストールし登録することで、次回以降の開催通知をスマートフォンで受け取ることができる。

既に登録済みの委員については次回からデジタル通知により開催案内を送付することとし、未登録の委員には登録を依頼した。

以上

<参考>

■テーマ1「人を育て、安心して暮らせるまちづくり」（分野1・分野2）

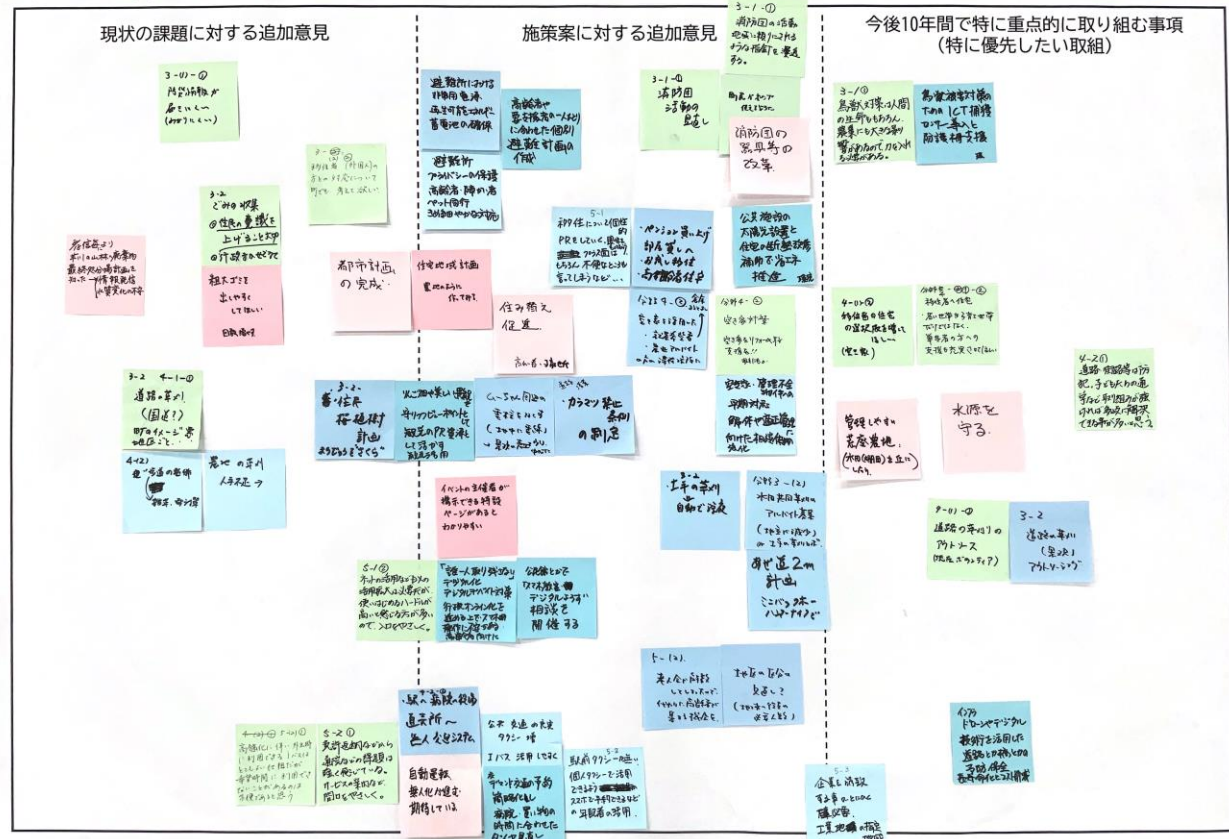
A班→B班→C班



テーマ1のワークシート

■テーマ2「暮らしを支える安全・快適なまちづくり」（分野3・分野4・分野5〔情報発信・DX・交通〕）

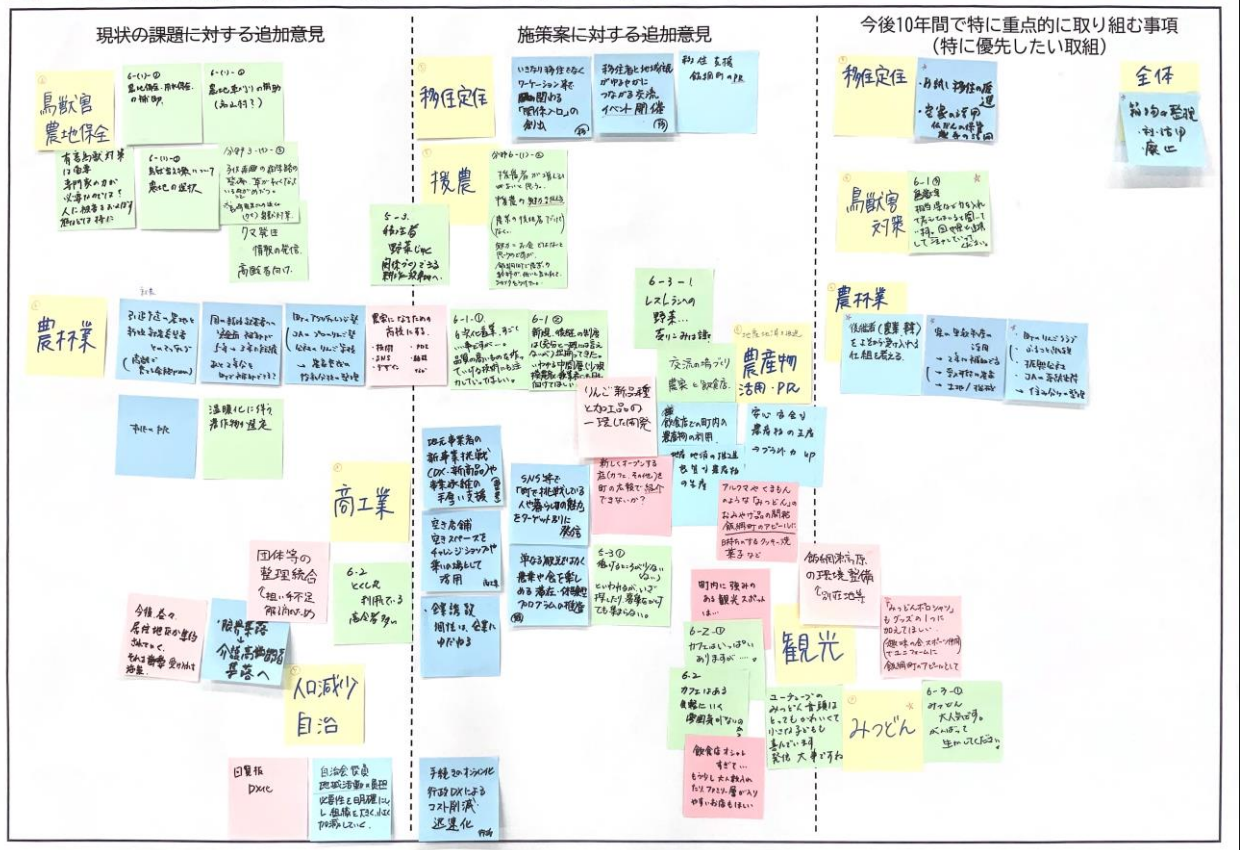
B班→C班→A班



テーマ2のワークシート

■テーマ3「仕事と交流で活力を生み出すまちづくり」（分野5〔移住定住・関係人口〕・分野6・分野7）

C班→A班→B班



テーマ3のワークシート